

公益財団法人 北九州国際交流協会

I 法人の概要 (令和2年4月1日現在)

1 所在地

北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階

2 設立年月日

平成2年7月25日

3 代表者

理事長 高城 壽雄

4 基本財産

300,000千円

5 北九州市の出捐金

300,000千円 (出捐の割合 100%)

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	7人	0人	1人	6人
常 勤	1人	0人	1人	0人
非常勤	6人	0人	0人	6人
職 員	11人	2人	0人	9人

7 市からのミッション

- ① 外国人市民が地域住民として日本人市民と対等に活躍できる社会を実現するため、外国人市民の社会生活適応と自立を支援する。
- ② 行政と市民団体、企業、大学などとの協働をコーディネーターとして促進することにより、外国人市民と日本人市民が共生できる活力ある社会をめざした地域づくりを行う。
- ③ 世界に開かれたまちづくりを進めるため、グローバル人材の発掘と育成を行う。国際的な視野と行動力を持つ若者を育てるとともに留学生等外国人高度人材への情報提供を密に行い、地域定着希望者への支援を行う。

II 令和元年度事業実績

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成 (グローバル人材の育成)」の3つの分野における事業を実施した。

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

(1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行った。

ア 多言語による生活情報の提供

多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語）のホームページやフェイスブックを活用して、最新のイベント情報や生活情報、災害関連情報、協会事業や県内の国際交流等外国人市民への情報提供を行った。ホームページアクセス数： 合計 32,937 件

イ 多文化共生ワンストップインフォメーションセンター

（ア）一般相談

増加、複雑化する相談に対応するため、多文化共生ワンストップインフォメーションセンターを開設、八幡西区「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」及び小倉北区「サテライトセンター」の2か所において、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語での相談や情報提供を行った。相談人数：1,214人 相談件数：1,395件

○ 相談対応日の増設

従前の火～金曜日対応を、月～金曜日対応とした。

また対応時間も、10:00～16:00を、9:30～16:00に延長し、相談者の利便性を図った。

○ 多文化共生ソーシャルワークの導入

社会福祉士レベルの専門性に加え、外国人支援に関する知識や経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」をワンストップインフォメーションセンター内に配置し、外国人当事者と必要な関係機関を繋ぎ長期的なフォローを実施した。

○ 多言語通訳システムの導入

タブレット端末を利用した多言語通訳システムを導入し、14の言語による相談対応を可能にした。

（イ）専門家相談

① 入国・在留・国籍手続き相談

福岡県行政書士会と共催で月に1回開催した。相談件数：63件

② 法律相談

福岡県弁護士会北九州部会の協力のもと月に1回開催した。相談件数：13件

③ 心理カウンセリング

臨床心理士による相談会を随時開催した。相談件数：5件

（ウ）北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催

外国人支援に関わる関係者の情報交換会を開催し、各立場での状況や内容について意見交換を行うことで関係機関の緊密な関係を築き、外国人の抱える課題や傾向について情報共有を行った。

開催日：9月20日（金）、令和2年2月26日（水）

会 場：八幡西生涯学習総合センター

出席者：48人 構成員：福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、市教育委員会等

ウ コミュニケーション支援事業

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会において孤立することなく、日本人と共生できるように電話通訳や行政通訳派遣等の支援を行った。

（ア）相談員による電話通訳の実施

市役所・区役所・学校等の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人

市民との間の電話通訳サービスを実施した。

対応言語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語 ※ベトナム語は火・水曜のみ

対応日時：月曜～金曜 9：30～16：00

(イ) 行政通訳派遣

北九州市の委託を受けて、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、区役所や学校等に行政通訳者や多言語ママパパサポーターを無料で個別派遣した。

派遣件数合計：102件 派遣者数合計：103人

① 行政通訳派遣 (北九州市からの受託事業)

北九州市の組織や学校等または外国人市民からの依頼により、行政通訳者を派遣した。

派遣件数：65件 派遣者数：67人 言語：5言語

② 多言語ママパパサポーター派遣 (北九州市からの受託事業)

医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住宅等に「多言語ママパパサポーター」として通訳者を派遣した。派遣件数：34件 派遣者数：34人 言語：3言語

③ 受託外派遣

市からの受託以外に、他市町村に行政通訳者を派遣した。

派遣件数：3件 派遣者数：2人 言語：2言語

(ウ) 医療通訳派遣

日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民が安心して医療機関を受診できるように、医療通訳者を医療機関等へ派遣した。

派遣件数：93件 派遣人数：93人 言語：6言語

エ 日本語教室の運営

(ア) 外国人子ども支援

外国につながるのある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にほんごひろば」及び「夏休みにほんごひろば」を実施した。

① 放課後にほんごひろば

主に外国につながるのある児童生徒及び親を対象に、日本語学習、教科学習や宿題のサポートを行う教室を小倉北区と八幡西区で実施した。

【小倉】

開催場所：小倉中央市民センター

開催期間：5月～2月 毎週火曜日 16:00～17:30 開催回数：30回

参加者のべ人数：321人 (6カ国) ボランティアのべ人数：171人

【黒崎】

開催場所：北九州国際交流協会

開催期間：9月～2月 毎週土曜日 10:00～11:30 開催回数：14回

参加者のべ人数：100人 (5カ国) ボランティアのべ人数：68人

② 夏休みにほんごひろば

夏休み期間中に集中して日本語を習得したい、苦手な教科を勉強したい、夏休みの宿題をひとりで終わらせるのが難しいという外国につながる子どもたちのために、支援教室を実施した。

【小倉】

開催場所：北九州市立小倉中央小学校

開催期間：7月22日（火）、23日（水） 計2回

参加者のべ人数：42人 ボランティアのべ人数：18人

【黒崎】

開催場所：北九州国際交流協会

開催時期：8月8日・9日・16日・22日・23日 計5回

参加者のべ人数：28人 ボランティアのべ人数：20人

(イ) 外国人生活者支援

① ママとパパのためのにほんご教室（生活日本語コース）

主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として市内2ヶ所で教室を実施した。

【黒崎】

開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ218人（9カ国）

開催期間：4月～2月、毎週木曜日 10:30～12:00 開催回数：36回

【小倉】

開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ 参加者数：のべ174人（8カ国）

開催期間：4月～2月、毎週金曜日 10:30～12:00 開催回数：33回

② ママとパパのためのにほんご教室（日本語集中コース）

日本語レベルの向上を希望する外国人のために、漢字・語彙・文法等、日本語能力の向上に特化した日本語集中コースを実施した。

【黒崎】

開催場所：北九州市立子どもの館 参加者数：のべ51人（7カ国）

開催期間：4月～10月、毎週木曜日 13:00～14:30 開催回数：19回

【小倉】

開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ 参加者数：のべ88人（4カ国）

開催期間：4月～11月、毎週金曜日 13:00～14:30 開催回数：21回

オ 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業（北九州市からの受託事業）

(ア) 多文化共生事例集の作成

外国人市民と地域住民の共生に取り組んでいる地域や団体の活動を紹介する事例集を作成・配布した。

(イ) 地域における交流会の開催

外国人が増加している地域（戸畑区・小倉南区）で外国人・日本人が参加できる交流会を開催した。

(ウ) 地域日本語教室支援

地域日本語教室向けの研修会を開催した。

(2) 外国人市民への防災支援（北九州市からの受託事業）

災害時に弱者となりやすい外国人市民支援のため、防災啓発や防災訓練などへの参加、災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修などを実施した。

ア 外国人市民対象の防災講習会

日本語でのコミュニケーションが難しく、かつ災害に関する知識や経験があまりない市内在住外国人市民を対象に、日本で起こる災害や緊急時の対策について基本的な知識を学ぶ講習会を実施した。

*第1回 開催日：11月8日（金） 場所：北九州市立子育て交流ふれあいプラザ

*第2回 開催日：11月14日（木） 場所：北九州市立子どもの館

*第3回 開催日：11月30日（土） 場所：黒崎中学校

イ 災害時通訳サポーター研修の開催

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象に通訳・翻訳ボランティアスキルアップ研修を行った。（計5回）

*第1回 開催日：7月2日（火） 場所：八幡西区役所 603会議室

*第2回 開催日：10月27日（日） 場所：ウェルとばた

*第3回 開催日：11月9日（土） 場所：九州国際大学 KIU ホール

*第4回 開催日：11月28日（木） 場所：八幡西消防署

*第5回 開催日：令和2年2月24日（月） 場所：八幡西生涯学習総合センター

ウ 防災に関する啓発ツールの配布

日本での防災対策として、多言語による緊急時の連絡先や発信される言葉についての啓発ツールを配布した。

2 協働による多文化共生のまちづくり

(1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体との連携を図り、活動支援を行った。

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

北九州地域の国際交流団体ネットワーク組織であるキーネットの加盟団体相互の情報交換等の活動を事務局として支援した。（60団体/令和2年3月31日現在）

① 総会 開催日：5月18日（土） 場所：JICA九州 講堂

② 役員会/情報交換会等の開催 6回

③ 北九州留学生文化祭への協会&キーネット紹介ブース出展

開催日：11月23日（土・祝）・24日（日） 場所：リバーウォーク北九州周辺

④ キーネットパネル展 参加団体：17団体

開催期間：10月29日（土）～11月12日（火）

場所：ひとみらいプレイス マーメイド広場

⑤ キーネット研修会

*第1回 10月23日（水） 場所：北九州国際交流協会

*第2回 令和2年2月1日（土） 場所：八幡西生涯学習総合センター

(イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦した。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、当協会が配信するメールマガジンに情報提供し広報支援等を行った。 共催：6件 後援：17件

イ 地域日本語教室との連携

(ア) 地域の日本語教室の支援

① ボランティア教室の紹介

市内日本語教室リストを作成し協会内に配架、また協会のホームページにおいても情報提供を行った。

② 研修会の実施

地域日本語教室向けの研修会を実施した。

*第1回 開催日：8月3日(土) 受講者：20人

*第2回 開催日：10月19日(土) 受講者：20人

*第3回 開催日：令和2年1月11日(土) 受講者：20人

③ 教室訪問調査

13箇所の地域日本語教室を訪問し、聞き取り調査を実施した。

(イ) 生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」の開催

ボランティア日本語教室で学習している外国人市民に学習成果発表の機会を与えるとともに、教室間の交流・情報交換を促進すること、また、観覧者として来場する日本人市民に対して、多文化共生理解を深めてもらう場とすることを目的として実施した。

企画・運営にあたっては、地域日本語教室の有志や市民ボランティアによる実行委員会を立ち上げ、実施した。

開催日：令和2年2月9日(日) 開催場所：北九州市立子どもの館子どもホール

発表者数：23人

出身地域：アメリカ、インド、インドネシア、韓国、台湾、中国、ベトナム、メキシコ、モザンビーク

来場者数：200人 実行委員数：10人 実行委員会：全3回(11月～1月)

(2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組んだ。

ア 国際交流団体との連携

協会の外国人支援事業(外国人相談・日本語教育・通訳派遣)と、地域の外国人支援機関(公的サービス・専門機関・専門団体)等との情報交換会等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを目指す事業を実施した。

(ア) 北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催（再掲）

外国人支援に関わる関係者の情報交換会を開催し、各立場での状況や内容について意見交換を行うことで関係機関の緊密な関係を築き、外国人の抱える課題や傾向について情報共有を行った。開催日：9月20日（金）、令和2年2月26日（水）

(イ) 外国人支援に関わる職員のための研修会の開催

外国人市民の対応・支援をする機会のある職員を対象に当協会の職員及び外部講師による研修会を実施した。開催日：9月20日（金）、令和2年1月24日（金）

イ 行政機関との連携

(ア) 福岡県との連携

「福岡県外国人材受入協議会」への参加

(イ) 福岡出入国在留管理局との連携

就労永住審査部門 統括審査官との意見交換会の実施

(3) 多文化共生の地域づくり

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進した。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進するための事業を実施した。

ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介（福岡県・福岡市協働事業）

異文化理解に関心を持つ市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、小・中・高等学校や市民センター等へ外国人市民などを国際理解教育の講師として派遣する事業を福岡県、福岡市、北九州市の3協会の協働事業として実施した。

【講師派遣事業（無料）】北九州市内の学校への派遣 17件（14校） 派遣講師：32人

【講師紹介事業（有料）】北九州市内の団体へ派遣 5件（4団体） 派遣講師：2人

(イ) 国際理解推進員派遣

国際理解推進員が講師となり、市民センターや学校等で、自国の生活や文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進した。派遣件数：10回 参加者数：511人

※ 上記の他、市政番組のリポーターとして出演 計13回

(ウ) 協会職員派遣

協会職員が異文化理解の講師となり、企業や学校等で講義を行った。

派遣件数：10回 参加者数：346人

(エ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し、多文化共生社会を推進するための事業を実施した。

① 英語で語る自分の国

北九州市在住の外国人市民が、自国の文化等を英語で紹介することで、海外の文化を生々の声で聴き身近に感じてもらう機会と、グローバル化する現代に必要とされる英語に親しむ機会を提供した。計7回 参加者：359人

② クロサキ96の日イベントへの参加

「外国語味見コース」韓国語・英語・タミル語のワンポイントレッスンを行った。

開催日：9月6日（金） 参加者：23人

③ サマーミニキャンプの実施

小学生を対象に英語と韓国語で会話やゲーム、料理を行った。

開催日：8月24日（土） 参加者：9人

④ 留学・ワーキングホリデーセミナー in 北九州

社団法人日本ワーキングホリデー協会と共催で、海外留学やワーキングホリデーに興味を持つ青少年のためのセミナーを開催した。

開催日：8月31日（土）、11月30日（土）参加者：計23人

⑤ インターンシップの受入れ 計2回 5人

イ 多文化共生啓発

(ア) 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベント等を通して、多文化共生の啓発を行った。

① 北九州留学生文化祭への協会&キーネット紹介ブース出展（再掲）

② 「市民ふれあいフェスティバル」への出展、事業協力

③ 「多文化共生わいわい祭り」への出展、事業協力

④ 市民カレッジ「もっと身近に！国際交流とボランティア」

生涯学習総合センター事業の1コースのコーディネートを担当した。

⑤ Let's Talk

外国人市民と日本人市民とが、ゲームやおしゃべりを通して相互理解を深め、多文化共生を促し国際理解を推進する交流会を開催した。

(イ) 多文化共生の人材づくり（北九州市からの受託事業）

北九州からの委託を受け、ひとみらいプレイス関係団体と連携を図りつつ、地域で暮らす日本人と外国人とが互いの違いを理解し双方の文化に触れながら、将来の多文化共生を担う人材育成を目指した事業を実施した。

① キーネットパネル展（再掲）

② 英語で語る自分の国「シンガポール」

③ 国際交流まつり～世界のママの味～

ママパパ日本語教室参加者等の社会的な自立を支援し、かつ外国の文化について食を通じて理解してもらうためのイベントを「ひとみらい交流ウィーク」期間中に実施した。

開催日：11月9日（土） 出品国：4カ国 6ブース（17名） 来場者：約480人

④ 「英語で遊ぼう」&「英語で学ぼう」

国際理解推進員やALTが講師となり、小学生・中学生を対象に英語に親しみ交流しながら学ぶ講座を開催した。

*第1回 英語で学ぼう（中学生対象）開催日：令和2年1月6日（月）参加者：15人

*第2回 英語で遊ぼう（小学生対象）開催日：令和2年1月25日（土）参加者：38人

3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

(1) 担い手としてのグローバル人材育成

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生の担い手としてのグローバル人材の育成を図る事業を実施した。

ア 市民ボランティアの育成

(ア) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業など、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進した。

① コミュニティ通訳フォローアップ研修

*第1回

開催日：11月16日（土）

会場：八幡西生涯学習総合センター会議室

講師：東京外国語大学大学院総合国際研究院准教授 内藤 稔氏

内容：通訳フォローアップ研修

（コミュニティ通訳者の役割と守るべき倫理、模擬通訳演習）

受講者：19人

*第2回

開催日：令和2年2月15日（土）

会場：八幡西生涯学習総合センター会議室

講師：NPO法人多文化共生センターきょうと代表 重野亜久里氏

同 医療通訳派遣事業コーディネーター 高嶋愛里氏

内容：医療通訳倫理、医療通訳概要、模擬通訳練習

受講者：14人

※ 協会ボランティア登録状況（登録数は令和2年3月31日現在）

・行政通訳ボランティア（登録：71人）

区役所や学校、保健師訪問等、市の機関等での通訳を行う。

【言語別内訳（重複あり）：中国語26人、英語15人、韓国語8人、ベトナム語5人、インドネシア語5人、タガログ語3人、タイ語7人、モンゴル語2人、ネパール語2人、ドイツ語1人】

・医療通訳スタッフ（登録：42人）

医療機関などでの通訳を行う。

【言語別内訳：中国語22人、英語14人、韓国語6人】

・多言語ママパパサポーター（登録：20人）

子育て関連支援のため、医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住民宅等での通訳等の支援を行う。

【言語別内訳：中国語12人、英語4人、韓国語4人】

- ・災害時通訳サポーター（登録：51人）

災害時、北九州市から依頼があった場合、災害対応業務の通訳や翻訳を行う。

【言語別内訳：中国語 21人、英語 13人、韓国語 5人、インドネシア語 3人、タガログ語 2人、タイ語 2人、ベトナム語 4人、ドイツ語 1人】

- ・専門家相談通訳ボランティア（登録：4人）

専門家相談会での通訳を行う。

- ・ホストファミリーボランティア（登録：70家庭）

留学生やJICAの研修員などの外国人を自宅に招いたり、一緒に外出するなどの交流を行う。

- ・にほんごひろばボランティア（登録：10人）

「放課後にほんごひろば」や「夏休みにほんごひろば」に参加している外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対して学習サポートを行うボランティア。大学生の他、日本語教育の有資格者、教員免許所持者等が登録。

- ・ママとパパのためのにほんご教室ボランティア（登録：1人、その他：1人）

「ママとパパのためのにほんご教室」に参加している定住外国人に対して学習サポートを行う。

(2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり

異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成することを目的とする事業を実施した。

ア 国際理解教育の推進（再掲）

（ア）国際理解教育講師の派遣・紹介

（イ）国際理解推進員派遣

（ウ）協会職員の派遣

イ 多文化共生啓発（再掲）

（ア）多文化共生啓発

（イ）多文化共生の人材づくり

(3) 市内在学留学生への支援と交流

ア 留学生への支援

（ア）留学生への情報提供

新しく北九州市に転入してきた留学生に対して、大学のオリエンテーション等で生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供した。

（イ）留学生支援

留学生が、北九州市内の映画館の窓口で学生証と在留カードを提示すれば、料金が割引になる制度を映画興行組合の協力により、継続実施した。

（ウ）関原北九州大連友好基金事業

① 大連市留学生奨学金支給

大連市出身若しくは大連市内の大学及び専門学校を卒業した人で、北九州市内の大学、短大等に留学している2人に、月額2万円を支給した。

(エ) 留学生日本語弁論大会

母国を離れ日本で暮らす留学生たちが、日本での様々な体験を通じて感じたこと、考えていることを日本語で発表する場を提供した。

開催日：12月15日（日） 来場者：88人

発表者：10名（6カ国・地域）

イ ホストファミリーの支援

(ア) 留学生にここご家族・ホームビジット

① ホームビジット

JICA研修員を家庭に招き、交流を通じて相互理解と親睦を深めた。

実施日：11月16日（土） 参加外国人：9人 受入家庭：4家庭

② 留学生にここご家族

市内大学に通う留学生とホストファミリーとの半年、または1年にわたる交流を支援した。

また、留学生やホストファミリー同士の交流を深める交流会やバスツアーを実施した。

*対面式

春季 開催日：6月1日（土）、8日（土）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

参加者数：ホストファミリー25家庭（留学生：25人/9カ国）

秋季 開催日：10月26日（土）・11月2日（土）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペースほか

参加者数：ホストファミリー22家庭（留学生：29人/9カ国）

*春の交流会 開催日：7月20日（土） 参加者：14人

*バスツアー交流会 開催日：11月23日（祝） 下関市長府、門司港レトロ 参加者：51人

(4) 留学生の地元定着に向けた助成

ア 日本語教室助成金

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付した。

助成金交付：13教室

交付額合計：610,000円（登録学習者数に応じ、年間3万円～5万円）

イ 多文化共生地域づくり助成金

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施することを主たる目的とする団体が、留学生および地域住民が参加する、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的として企画・運営する事業に対し助成金を交付した。

（年度ごとに1団体あたり1事業、対象経費の80%で限度額は原則20万円）

公募回数：3回 助成金交付：4団体 交付額合計：730,000円

ウ 市内就職者等への奨励金

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、ネットワークに加入している機関に進学する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（3万円、1回限り）

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。(5万円、1回限り)

(ア) 市内進学者助成金交付：51人 交付額合計：1,530,000円

(イ) 市内企業就職者助成金交付：44人 交付額合計：2,200,000円

4 その他

(1) 広報活動

ア 市政だより

協会が実施する事業やイベント情報等を掲載し、協会のPRに努めた。掲載件数：48件

イ 国際交流協会紹介パンフレットの新規作成・配布

ウ 「北九州国際交流協会ニュース」の発行

エ メールマガジンによる情報提供 登録者数：526人

Ⅲ 令和元年度決算

1 貸借対照表（総括表）

令和2年3月31日現在（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,369,988	8,232,053	137,935
未収金	4,106,969	1,496,059	2,610,910
前払費用	43,000	45,000	▲2,000
流動資産合計	12,519,957	9,773,112	2,746,845
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	300,000,000	300,000,000	0
基本財産合計	300,000,000	300,000,000	0
(2) 特定資産			
留学生等支援資金積立資産	44,835,568	49,947,306	▲5,111,738
外国人人材活躍支援資金積立資産	5,000,000	0	5,000,000
特定資産合計	49,835,568	49,947,306	▲111,738
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	2	▲1
什器備品	993,254	235,663	757,591
リサイクル預託金	0	8,830	▲8,830
投資有価証券	19,415,400	24,288,829	▲4,873,429
長期性預金	548,000	548,000	0
保証金	275,000	0	275,000
その他固定資産合計	21,231,655	25,081,324	▲3,849,669
固定資産合計	371,067,223	375,028,630	▲3,961,407
資産合計	383,587,180	384,801,742	▲1,214,562
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,428,484	2,417,728	3,010,756
前受金	0	182,000	▲182,000
預り金	341,818	753,241	▲411,423
流動負債合計	5,770,302	3,352,969	2,417,333
負債合計	5,770,302	3,352,969	2,417,333
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	149,835,568	149,947,306	▲111,738
指定正味財産合計	149,835,568	149,947,306	▲111,738
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	100,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	49,835,568	49,947,306	▲111,738
2. 一般正味財産	227,981,310	231,501,467	▲3,520,157
(うち基本財産への充当額)	200,000,000	200,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	377,816,878	381,448,773	▲3,631,895
負債及び正味財産合計	383,587,180	384,801,742	▲1,214,562

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,308,244]	[2,308,244]	[0]
基本財産受取利息	2,308,244	2,308,244	0
特定資産運用益	[5,043]	[12,175]	[▲7,132]
特定資産受取利息	5,043	12,175	▲7,132
受取会費	[447,000]	[516,000]	[▲69,000]
受取賛助会費	447,000	516,000	▲69,000
事業収益	[7,549,840]	[1,835,611]	[5,714,229]
外国人市民の防災支援受託事業収益	444,840	737,683	▲292,843
コミュニティ通訳等派遣業務受託事業収益	986,944	779,544	207,400
人材育成受託事業収益	337,425	318,384	19,041
外国人市民の図書館利用推進事業収益	280,631	0	280,631
外国人との共生社会環境整備事業収益	5,500,000	0	5,500,000
受取補助金等	[60,797,300]	[56,197,300]	[4,600,000]
受取北九州市補助金	58,018,000	53,018,000	5,000,000
受取国庫助成金	2,500,000	0	2,500,000
受取助成金	279,300	3,179,300	▲2,900,000
受取寄附金	[5,116,783]	[2,315,551]	[2,801,232]
受取寄附金	45,045	45,671	▲626
受取寄附金振替額	5,071,738	2,269,880	2,801,858
雑収益	[1,202,809]	[685,694]	[517,115]
受取利息	240	193	47
その他雑収益	1,202,569	685,501	517,068
経常収益計	77,427,019	63,870,575	13,556,444
(2) 経常費用			
事業費	[74,172,953]	[60,967,439]	[13,205,514]
役員報酬	5,967,330	5,950,800	16,530
給料手当	22,539,286	23,691,729	▲1,152,443
臨時雇賃金	9,835,792	6,179,433	3,656,359
福利厚生費	6,773,762	6,834,485	▲60,723
材料費	45,732	36,480	9,252
奨学金	480,000	777,069	▲297,069
留学生等支援助成金	5,070,000	2,268,800	2,801,200
旅費交通費	1,858,880	1,518,960	339,920
通信運搬費	1,206,399	667,634	538,765
減価償却費	230,401	187,686	42,715
消耗什器備品費	1,558,608	0	1,558,608
消耗品費	2,806,942	756,198	2,050,744
車両費	82,797	254,364	▲171,567
印刷製本費	3,381,546	481,973	2,899,573
光熱水料費	1,955,426	1,971,675	▲16,249
リース料	513,411	75,842	437,569
使用料賃借料	3,645,665	3,571,069	74,596
災害保険料	145,379	122,273	23,106
報償費	2,479,750	2,441,240	38,510
租税公課	20,200	10,400	9,800
支払負担金	250,000	250,000	0
委託費	1,144,526	2,262,070	▲1,117,544
図書費	1,427,097	162,525	1,264,572

食糧費	195,526	129,300	66,226
雑費	558,498	365,434	193,064
管 理 費	[2,013,550]	[3,059,649]	[▲1,046,099]
役員報酬	359,070	363,200	▲4,130
給料手当	161,761	162,861	▲1,100
福利厚生費	124,500	106,040	18,460
会議費	7,068	2,996	4,072
旅交通費	5,140	0	5,140
通信運搬費	14,354	9,962	4,392
消耗品費	6,084	7,866	▲1,782
印刷製本費	16,806	0	16,806
光熱水費	100,309	100,977	▲668
リース料	27,021	3,991	23,030
使用料賃借料	527,092	518,099	8,993
支払負担金	100,000	100,000	0
委託費	457,800	1,425,600	▲967,800
交際費	31,261	25,049	6,212
雑費	75,284	233,008	▲157,724
経常費用計	76,186,503	64,027,088	12,159,415
評価損益等調整前当期経常増減額	1,240,516	▲156,513	1,397,029
投資有価証券評価損益等	▲4,800,673	9,461,400	▲14,262,073
評価損益等計	▲4,800,673	9,461,400	▲14,262,073
当期経常増減額	▲3,560,157	9,304,887	▲12,865,044
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金	[40,000]	[40,000]	[0]
受取寄附金振替額	40,000	40,000	0
経常外収益計	40,000	40,000	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	40,000	40,000	0
当期一般正味財産増減額	▲3,520,157	9,344,887	▲12,865,044
一般正味財産期首残高	231,501,467	222,156,580	9,344,887
一般正味財産期末残高	227,981,310	231,501,467	▲3,520,157
II 指定正味財産増減の部			0
受取寄附金	[5,000,000]	[0]	[5,000,000]
受取寄附金	5,000,000	200,000	4,800,000
一般正味財産への振替額	[▲5,111,738]	[▲2,309,880]	[▲2,801,858]
一般正味財産への振替額	▲5,111,738	▲2,309,880	▲2,801,858
当期指定正味財産増減額	▲111,738	▲2,309,880	2,198,142
指定正味財産期首残高	149,947,306	152,057,186	▲2,109,880
指定正味財産期末残高	149,835,568	149,947,306	▲111,738
III 正味財産期末残高	377,816,878	381,448,773	▲3,631,895

IV 令和2年度事業計画

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）」の3つの分野における事業を実施する。

平成31年4月から「出入国管理及び難民認定法」が改定され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。その中で、地方公共団体が行政や生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口（ワンストップセンター）整備の支援を国が行うこととなった。

これを受け、平成31年4月に、本協会に「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置したところである。

また、外国人児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、今まで以上の支援の充実を国も謳っており、本市も積極的に取り組むこととしている。

（公財）北九州国際交流協会 令和2年度事業計画では、国から市への交付金を活用しながら、より一層増加が見込まれる外国人市民への支援事業や日本語指導を中心に、様々な施策に取り組んでいくこととする。

1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

（1）外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

ア 多言語による生活情報の提供

（ア）外国人市民への情報提供

協会ニュースやイベント情報など、協会が作成する印刷物・お知らせを、英語・中国語・韓国語・ベトナム語など多言語で作成し、外国人市民へのわかりやすい情報提供に努める。

（イ）ホームページ等による広報

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。フェイスブックやインスタグラムの活用にも積極的に取り組む。

イ 外国人相談

（ア）北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターでの一般相談

八幡西区コムシティ及び小倉北区役所で、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を行う。

○ 多文化共生ソーシャルワークによる相談対応

近年、協会の窓口対応だけでは解決できない複雑な案件が急増しており、このような案件には多面的かつ継続的な支援と、様々な外国人支援関係機関との密な連携が不可欠である。そのため、昨年度に引き続き、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識や経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」を配置し、問題の予防と解決に向けた取り組みを行っていく。

○ 出張外国人相談の実施

「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」設置の八幡西区及び小倉北区以外の地域の外国人市民がより身近に外国人相談を利用できるようにするため、インフォメーションセンターの無い区や窓口での相談が難しい方に対して出張相談を行う。(予定：地域日本語教室、各区役所窓口など)

○ 多言語通訳システムの活用

外国語相談員で対応できない言語に対応するため(国のガイドラインは11ヶ国語以上)、タブレット端末(13ヶ国語対応・現在1台保有)を利用した多言語通訳システムを引き続き活用すると同時に、新たに1台タブレット端末を追加導入することで、さらなる充実を目指す。

(イ) 専門家相談

協会の外国語相談員や職員では対応できない専門的な分野の相談について、無料専門相談を実施する。必要に応じて通訳を同席させる。

- 行政書士による「入国・在留・ビザ手続きの相談会」 1回/月
- 弁護士による「法律相談」 1回/月
- 臨床心理士による「心理カウンセリング」 随時

ウ コミュニケーション支援

(ア) 市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、外国語相談員による三者通話等を活用した電話通訳サービスを実施する。

(イ) 行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。通訳者の登録については、より多言語の人材確保を図る。

(ウ) 医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡充に努める。

エ 日本語教室の運営

(ア) 外国人子ども支援

外国につながるのある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にほんごひろば」、「夏休みにほんごひろば」を実施する。

(イ) 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的として「ママとパパのための日本語教室」を実施する。

オ 地域ぐるみの外国人との共生事業

(ア) 地域住民を対象とした多文化共生研修会への講師派遣

多文化共生の専門家や外国人キーパーソンを講師として、日本人市民の多文化共生啓発を目的とした研修会などに講師を派遣する。

(イ) 多文化共生モデル地域事業（外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業）

市内の校区の中から外国人市民が多く居住する地域を選定し、日本人市民と外国人市民がより理解し合い、生活者として協力し合うことを目的として、多文化共生啓発事業や地域行事での交流、防災事業への参加、生活支援全般での交流を行うことにより、お互いの顔が見える関係づくりを行うモデル事業を実施する。事業を通じて実施した交流を冊子にまとめ、市内全体の多文化共生啓発に活用する。

(2) 外国人への防災支援

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人支援のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの運営を行う。

2 協働による多文化共生のまちづくり

(1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの目的を達成するための活動を支援するため事務局として活動する。

(イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦する。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、広報支援等を行う。

イ 地域日本語教室との連携

(ア) 地域日本語教室との連携と支援

市内の地域日本語教室との連携を密にして、各教室や地域における課題や問題点の把握に努め、必要な支援を提供する。

(イ) 日本語おしゃべり発表会の開催

市内及び周辺地域で活動する地域日本語教室と連携し、地域で学習する外国人市民のモチベーション強化、日本人市民への多文化共生啓発、地域日本語教室間の情報共有等を目的として、「日本語おしゃべり発表会」を開催する。

(2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。活動による成果は「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックし、外国人支援事業の充実を目指す。

(3) 多文化共生の地域づくり

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

ア 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州国際交流協会の協働事業として実施する。

(イ) 国際理解推進員派遣

国際理解推進員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介したり、参加者と交流することにより市民の異文化理解を促進する。

(ウ) 国際理解教育の推進

異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

イ 多文化共生啓発

(ア) 多文化共生啓発

多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

また、市や、コムシティひとみらいプレイスにおける多文化共生啓発事業に協力する。

3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成）

(1) 担い手としてのグローバル人材育成

日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

ア 外国人による地域づくり担い手育成

地域ぐるみの外国人との共生事業の実施を通じて、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室等が連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図り、外国人市民を対象に多文化共生の担い手としての研修や派遣を行う。

イ 市民ボランティアの育成

(ア) ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアのスキルアップのため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

(イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進

行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進する。

(2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり

異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成する。

ア 国際理解教育の推進（再掲）

(ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

(イ) 国際理解推進員派遣

(ウ) 国際理解教育の推進

イ 多文化共生啓発（再掲）

(ア) 多文化共生啓発

(3) 市内在学留学生への支援と交流

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

ア 留学生等への支援

(ア) 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

(イ) 関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者3名程度に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者6名程度に、奨学金（月額500円）を支給する。

(ウ) 留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

イ ホストファミリーの支援

(ア) 留学生にここ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にここ家族」を実施する。また、研修員や留学生等を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深めるホームビジットを実施する。

ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援

(ア) 市内就職者等への支援

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、ネットワークに加入している機関に進学する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（3万円、1回限り）

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（5万円、1回限り）

(イ) 日本語教室への支援

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付する。

(ウ) 多文化共生の地域づくり

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施することを主たる目的とする団体が、留学生および地域住民が参加する、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的として企画・運営する事業に対し助成金を交付する。

V 令和2年度予算

収支予算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 (単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,310]	[2,310]	[0]
基本財産受取利息	2,310	2,310	0
特定資産運用益	[10]	[10]	[0]
特定資産受取利息	10	10	0
受取会費	[700]	[700]	[0]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[4,799]	[6,176]	[▲1,377]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	999	826	173
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	3,000	4,500	▲1,500
外国人防災支援助託事業収入	450	500	▲50
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	350	0
受取補助金等	[71,268]	[63,168]	[8,100]
受取北九州市補助金	61,118	63,018	▲1,900
受取国庫助成金	10,000	0	10,000
受取自治体国際化協会助成金	150	150	0
受取寄附金	[6,040]	[7,400]	[▲1,360]
受取寄附金	40	400	▲360
受取寄附金等振替額	6,000	7,000	▲1,000
雑収	[991]	[1,001]	[▲10]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	990	1,000	▲10
経常収益計	86,118	80,765	5,353
(2) 経常費用			
事業費	[83,615]	[79,054]	[4,561]
役員報酬	6,150	5,951	199
給料手当	30,424	27,340	3,084
臨時雇賃金	11,484	10,442	▲1,042
福利厚生費	8,324	8,883	▲559
旅費交通費	2,564	1,767	797
通信運搬費	1,920	2,567	▲647
減価償却費	343	184	159
消耗什器備品費	265	645	▲380
消耗品費	951	632	319
材料費	80	82	▲2
車両費	85	128	▲43
印刷製本費	1,178	1,024	154
光熱水料費	1,824	1,858	▲34
リース料	855	732	123
使用料賃借料	4,022	3,889	133
災害保険料	178	137	41
報償費	2,809	2,344	465
奨学金	1,200	877	323

留学生等支援助成金	5,200	6,000	▲800
食糧	339	192	147
支払負担	350	600	▲250
図書	272	190	82
委託	2,466	2,490	▲24
雑費	332	100	232
管理費	[2,812]	[1,623]	[1,189]
役員報酬	449	438	11
給料手当	150	180	▲30
福利厚生費	101	107	▲6
会議費	8	9	▲1
旅費交通費	8	17	▲9
通信運搬費	6	16	▲10
消耗品費	16	8	8
印刷製本費	1,200	10	1,190
光熱水料	96	98	▲2
リース料	45	0	45
使用料賃借料	168	169	▲1
租税公課	10	15	▲5
支払負担金	0	50	▲50
委託費	480	456	24
雑費	75	50	25
経常費用計	86,427	80,677	5,750
当期経常増減額	▲309	88	▲397
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲309	88	▲397
一般正味財産期首残高	222,758	222,670	88
一般正味財産期末残高	222,449	222,758	▲309
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	5,000	0	5,000
受取寄付金等振替額	▲6,000	▲7,000	1,000
当期指定正味財産増減額	▲1,000	▲7,000	6,000
指定正味財産期首残高	139,057	146,057	▲7,000
指定正味財産期末残高	138,057	139,057	▲1,000
III 正味財産期末残高	360,506	361,815	▲1,309

VI 役員名簿等

1 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	高城 壽雄	(公財) 北九州国際交流協会理事長
専務理事	大下 徳裕	(公財) 北九州国際交流協会専務理事
理事	井上 龍子	八幡駅前開発(株) 代表取締役社長
〃	植村 吏香	独立行政法人国際協力機構九州センター所長
〃	廣澤 洋子	北九州国際交流団体ネットワーク顧問
監事	大庭 千枝	北九州市企画調整局国際部長
〃	藤野 啓介	(株) 福岡銀行常務執行役員北九州本部長

2 市との特命随意契約の状況(令和元年度実績)

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意 契約の場合 その理由
コミュニティ通訳派遣業務	738	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	再委託なし				
外国人市民の防災支援事業	445	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	再委託なし				
グローバル人材育成事業	337	北九州ひとみらいプレイスを構成する各施設との連携事業の一環であり、プレイスに所属し、国際関連団体とのネットワークを持つ組織でないと実効性のある履行が期待できないため。	再委託なし				
外国人との共生社会の実現に向けた環境整備事業	5,500	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	「多文化共生事例集」の印刷・製本業務	946	(株) マツモト	随意契約 (見積合せ)	
合計	7,020		合計	946			

